

＜岩手県立磐井病院 理念＞

地域と連動し、患者さんにやさしく、質の高い安全な医療を提供します

＜岩手県立磐井病院 基本方針＞

- ①十分な説明と同意のもと、患者さん中心の医療を提供します。
- ②常に最新の医療を求め、高度でかつ専門的な医療を提供します。
- ③患者さんの安全を最優先としたチーム医療を提供します。
- ④地域医療と連動し、患者さんの健康増進、救急医療の充実に努めます。
- ⑤豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人の共育を行ないながら育成します。
- ⑥職員一人一人が自覚を持って健全な病院経営に努めます。
- ⑦新しいことはデータに従って理論的に行ない、必ず施行後に検証を行ないます。

患者さんの権利

"医療とは患者さんと医師をはじめとする医療提供者とが相互の信頼関係に基づき、協力してつくり上げていくものであると考えています。

「当院は、納得できる医療の提供を目指すという理念のもと」、患者さんの基本的な権利を明確にするとともに、患者さんに守っていただく責務を定め、「患者さんの権利と責務」としてここに制定します。"

1.個人として尊重され、良質な医療を公平に受ける権利

患者さんは、治療や検査などに当たり、社会生活を営む一人の人間として尊重され、差別を受けることなく、適切な医学水準に基づいた安全かつ適切な医療を受ける権利があります。

2.十分な説明と情報提供を受ける権利

患者さんは、検査や治療の必要性、危険性、他の治療方法の有無などについて、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。

3.自らの意思で選択・決定する権利

患者さんは、自分の意思で受ける検査や治療方法を選定し、または望まない医療を拒否する権利があります。他院を含め他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。

4.個人情報やプライバシーを保護される権利

患者さんは、診療過程で得られた自らの個人情報とプライバシーを守られる権利があります。